

令和3年1月14日

保護者の皆様へ

あま市教育委員会

緊急事態宣言!

新型コロナウイルス感染防止について **嚴重警戒**

日頃は、あま市の教育にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

愛知県内およびあま市内においても感染者が増加しており、愛知県においても医療崩壊の危機に直面し、**緊急事態宣言が発出**されました。今回の緊急事態宣言では、**学校の臨時休業は行わず、教育活動を継続**してまいります。一人一人が感染を防ぐための行動にいっそう気を付けていかねばなりません。

引き続き、学校における感染防止の取組を継続してまいります。が、**ご家庭におかれましても、新型コロナウイルス感染防止の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。**

● 登校時、外出時、人と会う際等のマスク着用の徹底等について **飛沫感染を防ぐ**

マスクの正しい着用は感染症の予防に有効です。併せて、万一感染した場合に周囲に感染を広げないためにも、**登校時、外出時、人と会う際等のマスク着用を徹底してください。**マスクを正しく着用することが自分や周囲の人を守ることに繋がります。また、飲食時、運動時等にマスクを外す場合には、会話を控えることを心がけてください。

※ 濃厚接触者の定義：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者。（愛知県HPより抜粋）

● 不要不急の外出等の自粛について **三密を避ける**

引き続き、**不要不急の外出や多くの人との接触を控えてください。**

● 手洗いと手指消毒の徹底について **接触感染を防ぐ**

帰宅時や食事の前、トイレの後等、手洗いの徹底と手指の消毒を心がけてください。

※ 石鹸で10秒間もみ洗いをし、15秒間流水ですすぐことでウイルスの数を1万分の1に減らすことができます。こと（厚生労働省HPより抜粋）

● 感染した疑いがある場合の登校自粛について

児童生徒の同居のご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や濃厚接触者に特定された場合等に、児童生徒が登校すると、学校での感染拡大が心配されます。本人もしくは同居の家族が感染した疑いがある（風邪症状、発熱、倦怠感等の症状がみられる等）場合は、登校を控えていただき、学校へご連絡ください。（こうした場合は、欠席扱いとはせず、**出席停止**とします。）

（裏面もご覧ください。）

児童生徒や同居のご家族が感染されたり、濃厚接触者と特定されたりした場合には、学校での感染拡大を防ぐため、以下の対応にご理解、ご協力をお願いします。

○ **児童生徒が感染** …………… **本人**：**出席停止**（保健所の許可が出るまで※¹）

学校：学校内で感染が広がっている可能性が高い等の場合は、学校の全部または一部の**臨時休業**

* 9月時点では、児童生徒の新型コロナウイルス感染（陽性）が確認された時点で、原則3日間の臨時休業の措置をとることとしておりましたが、文部科学省から対応の見直しを示されたことに基づき、直ちに臨時休業を行うのではなく、保健所と相談の上、臨時休業の要否を判断することとなりました。

○ **児童生徒が濃厚接触者** …………… 原則2週間の**出席停止**（土日祝を含む）

○ **児童生徒がPCR検査受診** ※²… **出席停止**（PCR検査「陰性」が確定するまで）

○ **同居家族が感染** …………… **出席停止**

〈病院や軽症者宿泊施設で治療の場合〉

該当家族の隔離後、2週間の出席停止

〈自宅療養の場合〉

保健所から自宅療養解除後、2週間の出席停止

○ **同居家族が濃厚接触者** …………… **登校を控える** ※³
(該当家族のPCR検査「陰性」が確定するまで)

※¹ 10日間程度の例が多い

※² 病院等、保健所以外の勧めによりPCR検査を受診した場合

※³ その間の扱いは、出席停止とします。

※ 児童生徒、ご家族の新型コロナウイルス感染に関する情報は、お問い合わせにお答えしたり、公表したりすることはできません。

※ お子様や同居のご家族が新型コロナウイルスに感染しているおそれがある場合等には、必ず、学校と保健所にご連絡ください。

・ **あま市立美和東小学校** TEL 4 4 1 - 8 5 7 7

(夜間、休日等、学校が留守番電話対応の際は、

あま市学校教育課 TEL 4 4 4 - 0 9 0 2 にご連絡ください。)

・ **津島保健所（受診・相談センター）** TEL 0 5 6 7 - 2 4 - 6 9 9 9